

平成27年(ワ)第平成27年(ワ)第570号 マイナンバー離脱等請求事件

原告 坊真彦 外49名

被告 国

証 拠 説 明 書

(甲第34号証)

平成31年2月28日

金沢地方裁判所民事部合議A係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩 淵 正 明



号証	標目		作成年月日	作成者	立証趣旨
甲34	意見書 番号法における 個人番号制度の 憲法適合性につ いて	原	2019(H31) 2.4	日本大学教 授 玉蟲由 樹	番号法は、個人のプライバシーへの強度な介入を正当化できるような重要な目的を持たず、また手段の相当性にも欠けることから、違憲であること。

以上